## キャッシュカード規定 (抜粋)

以下の条項を一部追加・変更いたします[下線部を追加・変更]

改定前	改定後
第 1 条(カードの利用)	第 1 条 (カードの利用)
1.お客さまは、セブン銀行(以下「当社」といいます。)がセブン銀行口座(以下「口	1.お客さまは、セブン銀行(以下「当社」といいます。)がセブン銀行口座(以下「口
座」といいます。)をご利用になるすべてのお客さまに対して貸与したキャッシュカ	座」といいます。)をご利用になるすべてのお客さまに対して貸与したキャッシュカ
ード(以下「カード」といいます。)のご利用によって、以下のお取引きを行うこと	ード(以下「カード」といいます。)のご利用によって、以下のお取引きを行うこと
ができます。詳細については、当社ホームページに掲示しますので、内容をご確認く	ができます。詳細については、当社ホームページに掲示しますので、内容をご確認く
ださい。	ださい。
(1) 当社の現金自動預払機(以下「ATM」といいます。) および当社が現金預入れ・	(1) 当社の現金自動預払機(以下「ATM」といいます。) および当社が現金預入れ・
お支払い・振込業務を提携した金融機関(以下「提携先」といいます。)の ATM (払	お支払い・振込業務を提携した金融機関(以下「提携先」といいます。)の ATM(払
戻しの場合は現金自動支払機を含みます。以下同じ。)を利用して、預金のお預入れ・	戻しの場合は現金自動支払機を含みます。以下同じ。)を利用して、預金のお預入れ・
払戻し・お振込みおよび残高照会をすること	払戻し・お振込みおよび残高照会をすること
( $\underline{2}$ )その他当社所定のお取引きをすること	(2) 当社の ATM を利用して、認証に必要なコード(以下「認証コード」といいま
	す。)を発行すること
	( <u>3</u> ) その他当社所定のお取引きをすること
	2.カードをご利用の場合に必要となる暗証番号を失念等した際には、当社所定の方法
	により仮暗証番号の発行をご依頼ください。詳細については、当社ホームページに掲
	示しますので、内容をご確認ください。
_	<u>第 5 条(ATM による認証コードの発行)</u>
	1.ATM により認証コードを発行する際は、お客さまのスマートフォンにダウンロー
	ドされた当社所定のアプリ(以下「銀行アプリ」といいます。)を利用します。
	2.お客さまは、銀行アプリおよび ATM の画面表示その他当社所定の操作手順に従っ
	て、ATM にキャッシュカードを挿入し、暗証番号を入力する方法により、ATM で
	認証コードを表示して、銀行アプリで認証コードを読取ります。その後、銀行アプリ

	の画面表示に従って 利用登録を完了してください。
	3.表示された認証コードは当社所定の期間に1回限り有効です。
	4.当社所定の回数以上、認証コードの読取りに失敗した場合、認証コードの発行を停
	止します。この場合、当社所定の方法による再利用開始手続きを行ってください。
	5.以下の場合、当社は認証コードの発行をお断りします。
	(1) 認証コードを発行することが技術上その他の理由により困難なとき
	(2) お客さまが当社所定の銀行アプリの動作環境を満たす端末を有していないとき
	(3) 銀行アプリに、カメラへのアクセスを許可していただけなかったとき
	(4) 代理人カード、法人カード、入金専用カードを利用したとき
	(5) その他当社が適当でないと判断したとき
第 <u>5</u> 条 (ATM 故障時等のお取扱い)	第 <u>6</u> 条 (ATM 故障時等のお取扱い)
第 6 条 (カード・暗証番号の管理等)	第7条(カード・暗証番号の管理等)
第 7 条 (偽造カード等による払戻し等)	第 8 条(偽造カード等による払戻し等)
第 8 条(盗難カードによる払戻し等)	第 <mark>9</mark> 条 (盗難カードによる払戻し等)
第 <u>9</u> 条 (カードの紛失・再発行等)	第 <u>10</u> 条 (カードの紛失・再発行等)
第 <u>10</u> 条 (代理人カードの発行)	第 <u>11</u> 条 (代理人カードの発行)
第 <u>11</u> 条 (ATM への誤入力等)	第 <u>12</u> 条 (ATM への誤入力等)
第 <u>12</u> 条 (解約、カードの利用停止等)	第 <u>13</u> 条 (解約、カードの利用停止等)
第 <u>13</u> 条 (規定の準用)	第 <u>14</u> 条 (規定の準用)
第 14条 (規定の変更)	第 <u>15</u> 条 (規定の変更)